

市立室蘭総合病院 広報誌

くじらんネット

病院の理念 おもいやりの心がかよう病院

病院の基本方針

- ・信頼される医療を持続的に提供します。
- ・自治体病院としての役割と責任を担います。

・経営の健全化と効率化に努めます。

命について考えてみませんか。 ~最近の話題から~

市立室蘭総合病院 副院長 (臨床検査科部長・院内移植コーディネーター室長) こん **今** しんいち ろう **信一郎**

人の一生は「この世に生まれてから死ぬまで」と考えるのが一般的ですが、 生まれる前の命と死んだ後の命について考えさせられる最近の話題について 紹介します。

一つは妊婦さんの血液で行う事が出来るようになった胎児の染色体異常の検査です。外国ではすでに行われているところがありますが、日本ではこの秋から一部の医療施設で試験的に行われることになり、新聞、テレビ、その他で話題になっているのでご存知の方も多いでしょう。晩婚化が進み高齢出産が増える中、高齢出産に伴って増加するダウン症の診断が妊娠の早期に血液の検査で安全で高精度に行えるというものです。歓迎する声がある一方で、命の選別につながるとの反対の意見も多数あります。この問題は、これから子を産み育てる若い世代だけでなく、彼らを支えることになる周囲のあらゆる世代の人々が身近な問題として考えなければならない問題です。

もう一つの話題は、6歳未満の幼児に初の脳死判定が行われ臓器提供が行われたことです。背景には脳死下での臓器移植を促進するために制定された改正臓器移植法があります。この新しい法律は、移植を待ち望んでいる患者さんが大勢いる一方で移植用の臓器提供が非常に少ないという現状において、移植医療を推進する狙いがあります。以前は、自分の死後に他の人のために臓器提供をするという意志が必要でしたが、新しい法律では、本人が臓器提供の意志を示していなくても家族の承諾があれば臓器提供が可能となりました。言い変えると、臓器提供を拒否する意志を示していない全ての人が臓器提供者になり得ると言うことです。自分には関係のない事と思っていた方も多いと思いますが、一度機会を見つけてご家族で話し合ってみては如何でしょうか。当院にも移植医療に詳しいコーディネーターがおりますので必要があればお気軽にご相談下さい。

認定看護師のご紹介



認定看護師とは、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護を 実践し、現場において「実践・指導・相談」の3つの役割を果たすことにより、看護ケアの広がりと質 の向上に貢献することを目的に日本看護協会が定めている資格で、現在21分野があります。

当院では、現在4名の認定看護師が在籍しています。前回に引き続き、2名の認定看護師の活躍についてご紹介します。

《皮膚・排泄ケア》



皮膚・排泄ケア 山本 麻美子 認定看護師

褥瘡(床ずれ)が出来やすい人、すでにある人、ストーマ(人工肛門・人工膀胱)や手術後の創に問題を抱えている人、排泄によるトラブルを抱えている人を対象にケアを行っています。皮膚を健康に保てるようにお手伝いすることやストーマを持ちながら生活する人の窓口になることなど、快適な日常生活が送れるよう支援することが役割と考えています。

院内では、褥瘡管理者として褥瘡の予防を図り、発生した褥瘡が早く治るように医師・薬剤師・栄養士・理学療法士と協力してケアを行っています。

また 第二·第四火曜日午後より、澁谷外科部長·外科外来担当看護師とともに、消化器外科·泌尿器科ストーマ外来を行っています。笑顔で患者さんやご家族が帰宅出来る外来を目指し、ゆっくりとお話を聴き、必要な情報の提供やケアを行っています。

院内、または院外においても、褥瘡・ストーマ・排泄トラブルに関する勉強会を開催しています。

入院・外来・在宅で過ごされる患者さんやご家族が笑顔で過ごせるよう専門技術を提供することで、地域への貢献を目指しています。



<褥瘡チームによる新人研修>



<認定看護師会による勉強会>



<褥瘡チーム回診>









<ストーマ外来は笑いが絶えません>

《皮膚・排泄ケア》

2人目の皮膚・排泄ケア認定看護師として、資格を取得してから1年が経ちました。現在外科病棟に勤務しており、活動としては主に病棟内でのストーマ(人工肛門等)のケアを行っています。ストーマ造設(手術)にあたっては、ストーマサイトマーキングといわれる、造設後管理が行いやすくする、ストーマ造設の位置決めを医師と患者さんと共に行っています。ストーマ造設後は、装具を装着し定期的な交換が必要になります。そのため、退院までは自己管理にむけ、少しでも退院後の生活の不安を軽減し、今までと同様の生活が送れるよう患者さんの疑問にお答えしたり、装具紹介、交換方法などを、病棟スタッフと協力して行っています。退院後のケアとしては、ストーマ外来(第一月曜日)を行い、継続して対応できる窓口となっています。

また、他の病棟に入院している方でも、状況によって対応させて頂いています。まだまだ活動範囲は少ないのですが、同じ皮膚・排泄ケア認定看護師である先輩にアドバイスを受けながら、皆様のお役に立てるよう活動していきます。



皮膚・排泄ケア 西谷 美香 認定看護師

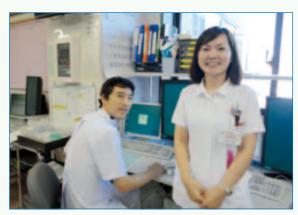


<患者さんにあった装具をスタッフと検討>



<スタッフの希望で行っているミニ勉強会>





<月1回のストーマ外来>



<活動をサポートしてくれる外科医師と病棟スタッフ>

HCUスタッフのご紹介



HCU (ハイケアユニット) は平成24年4月に新設された新しい部署です。

HCUとは、一般病棟では十分な管理が難しい、重症度の高い患者を対象とする専門病棟です。あらゆる年齢層の全科の急性期にある患者さんが入院される病棟であり、術後管理や透析などにも対応できる高度な集中医療・看護を実践しています。

西胆振地域の医療と、災害・救急医療を担う自治体中核病院としての責務を果たす という理念のもと日々奮闘しています。

HCUのスタッフはさまざまな診療科で経験を積んでいますが、今後も研鑽を積み、高度な医療と患者さんとご家族の二一ズに対応した看護を心がけていきます。

救急外来スタッフのご紹介

平成24年4月に以前の場所から 移動し、HCUと隣接する新たな 設備環境の中で診療を行っていま す。

急病で来院される患者の皆様の 診療・看護を担当しています。

月に200台以上の救急車と、500人以上の一般患者さんを受け入れています。当院の規模で、この人数を受け入れている病院は全国的にも珍しいことのようですが、



可能な限り、多くの患者さんの受け入れに努めています。

様々な疾病や外傷で救急外来を受診される患者さんに、より高度な医療と安心・安全な看護が提供できるようスタッフは日々研鑽しています。

今後も西胆振地区の救急医療の継続と発展のため、努力していきます。

With You With You

エプロンを着て車いすを押している人、見かけませんか? (写真①)

飾り棚の手作り作品、見かけませんか?(写真②)

活けた生花、見かけませんか?(写真③)

趣味の写真と手芸作品の展示、見かけませんか?(写真4)

本棚の整理、本の入れ替えをしている人、見かけませんか? (写真⑤)

当院のボランティアは、会員23名が外来班、手芸班、図書班、生花班、園芸班の五つのグループに分かれ積極的に活動しています。また、平成23年度は70余名のボランティア体験研修者を受け入れました。





外来班は車いす利用の患者さんを玄関から再来受付機、受診科までご案内し、受診後の患者さんには院外処方箋のファックス送信を援助しています。また、入院患者さんには荷物をお持ちしながら病棟へご案内しています。その他、患者さんの代わりに公衆電話をかける、バス時刻表の時間を調べる、いろいろな窓口やトイレ、洗面所、水飲み場等へのご案内、1階ロビー全体を見渡して、お困りの方を見かけたならそっと寄り添い声を掛ける。患者さんが院内で少しでも安心して受診し帰宅されるよう、さりげないお手伝いをさせていただいております。





手芸班は廊下、階段踊り場等の飾り棚に手作り作品を展示します。年間計画を立て季節感を大切にしながら行事色を出した手作り作品を飾り、皆さんがホッと一息つく空間を演出します。また、入院患者さんが使用するケア用品(体温計袋、アイスノンカバー等の袋物)の縫製もしています。(写真⑥)

生花班は季節感あふれる新鮮で生き生きとした花々を飾り、皆さんが心和む空間を作っています。

図書班は本棚の整理と本の入れ替えを定期的に行ない、園芸班は夏期限定で敷地内の草取り(学生ボランティア) 花壇の花植え等をしています。(写真⑦)

2階のミニギャラリーには趣味の写真(月一回定期で展示替え)額入り押し花アート、手芸作品(切絵・パッチワーク等)を展示しています。

外来の長い待ち時間は誰もが苦痛です。そん な時どうぞ足を運んで下さい。待ち時間が少し





短くなったような気分になっていただけましたならとても嬉しく思います。

ボランティアチーム [With You] は発足から3年を迎えることができました。患者さんや職員にあたたかく見守られ、地道に活動してきました。 院内で青いエプロン姿を見かけたらどうぞ気軽に声を掛けて下さい。そして私たち仲間と一緒に活動してみませんか。

ボランティアコーディネーター 八田美穂子

医療機能評価Ver6.0の認定を受けました

当院は、財団法人日本医療機能評価機構の 病院機能評価(書面審査、訪問審査)による審査 を受け、機構が定める「一般病院」としての認 定基準に達していることが認められ、平成24年 10月5日付けで認定書(認定第JC1335-2号、 審査体制区分4 Ver6.0) を受領しました。

当院では、この認定に満足する事無く、今後 も地域の中核医療機関として、患者の皆様に安 全で質の高い医療を提供できるよう、なお一層 の向上を目指し努力してまいります。



平成24年9月22日(土)に第4回災害訓練を行いました。 今年は平日に震度5の地震が発生し、列車事故による患者 が搬送される想定で、600名以上の参加者による訓練とな りました。



患者受け入れエリア



災害対策本部



非常食の試食コーナー



仮の病棟ナースステーションで患者の 受け入れなどのシミュレーション訓練





外科医員 素伸



医師

患者・家族の皆様の権利とお願い

医療は、患者の皆様と医療従事者との相互の信頼と協力とによって実践されます。 両者は、単なる契約関係や パターナリズム (親権主義)にあるのではなく、お互いの信頼感に支えられている「良いバートナーの関係」にある ことが最も望まいしと考えております。この考えのもとに市立室閣総合病院は、患者の皆様の権利と意思とを尊重 して、患者・家族の皆様も一緒に治療に参加できるような最善の医療の提供に努めております。

患者の皆様の権利と責務

- (780) 権利 ご自身にとっての最善の医療を受けることができます。 ご自身の病気の診断・病状・治療方針などについて、分かりやすい言葉や方法での納得できる説明と的確な 情報を受けることができます。
- 情報を受けることができます。 、ご自身(あないは家族)の意思で治療方法が選択し決定できますし、また他の病院の意見を求めることも、 臨床研究中の新しい治療に関する情報の提供を受け、これに参加することもできます。 、ご相身のブライバシーが守られ、診療明細書の提示や自身の診療記録の開示を求めることも、また知りたくな い情報を揺否することもできます。

皆様の責務

- 音体の具務 5. ご自身の人格・人生観・価値観・宗教観・趣味趣向などは尊重されますが、診療・治療上の必要な指示や 助言はお守りください。 6. 適除・入院中は院内規則を守り、迷惑行為を慎んでください。 7. 受けた医療に対しての医療費(自己負担分)は必ずお支払ください。(費務を守って頂けない場合は、当院 で医療提供を受けられないこともあります。)



市立室蘭総合病院 広報委員会

〒051-8512

室蘭市山手町3丁目8番1号 事務局総務課

TEL (0143) 25-3111 FAX (0143) 22-6867

http://www.city.muroran.lg.jp/main/org8400/